

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	3	市民の視点に立った行政サービスの確立			
	小	18	庁舎機能の充実			
	No.	71	所管課	庁舎管理課		
実施項目名	庁舎のあり方の検討					
現状	本庁舎は昭和38年(1963年)に建築、平成16年に増築した。その間、組織の改編や合併に伴い、執務スペースや会議室が狭隘(あい)化し、業務や市民サービスに支障を及ぼすような状況になってきている。建物の老朽化も進んでいる。					
課題	増築や既存施設の有効利用等も含めた庁舎のあり方を検討し、市民の利便性向上や市民ニーズに適した市庁舎としての機能の強化、充実を図っていく必要がある。					
具体的な取組内容	庁舎の設備の改修を計画的に行う。					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内業務の効率化等による市民サービスの向上 ・防災機能の充実 ・設備の改修による庁舎機能の向上、充実 ・職員の執務環境の改善 					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
設備の改修工事	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止	
28年度	中間	○	【庁舎の設備の改修を計画的に行う】 ・第二庁舎昇降機更新工事の発注依頼 ・第三庁舎屋上防水工事の発注依頼 ・佐土原総合支所自家発電機設置工事の発注 ・清武総合支所トイレ改修工事の発注
	最終	◎	【庁舎の設備の改修を計画的に行う】 ・第二庁舎昇降機更新工事の実施(3月完成) ・第三庁舎屋上防水工事の実施(1月完成) ・佐土原総合支所自家発電機設置工事の実施(3月完成) ・清武総合支所トイレ改修工事の実施(2月完成)
29年度	中間	○	【庁舎の設備の改修を計画的に行う】 ・本庁舎外壁塗装改修工事の発注 ・第二庁舎旧館部給排水衛生設備改修工事の発注 ・清武総合支所非常用自家発電設備設置工事の発注 ・清武総合支所空調設備改修工事の発注
	最終	◎	【庁舎の設備の改修を計画的に行う】 ・本庁舎外壁塗装改修工事の実施(3月完成) ・第二庁舎旧館部給排水衛生設備改修工事の実施(3月完成) ・清武総合支所非常用自家発電設備設置工事の実施(3月完成) ・清武総合支所空調設備改修工事の実施(3月完成)

〔進捗状況の記号について〕

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	